

(学生の皆さんへ) 新型コロナウイルスへの対応について

こちらに掲載している内容は、現在の新型コロナウイルスに関する知見の下、当面の対応としてお示しています。こうした情報は、日々状況が変化しているため、今後も最新の情報を適宜追加していきますので、定期的に確認するようお願いいたします。

■① 平素の感染予防について

- ・①換気の悪い密閉空間②多数が集まる密集場所③間近で会話や発声する密接場面の3条件が重なるような状況を避けてください。
- ・不要不急の外出は、控えてください。
- ・感染予防として通常の感染症対策（流水と石鹸による手洗い、アルコールによる手指消毒・マスク等の咳エチケット）が重要であるとされていますので、徹底するようお願いいたします。

■② 海外渡航について

- ・5月15日現在、外務省より全世界に対して危険情報「レベル2：不要不急の渡航は止めてください。」が、■【別紙】に掲げる国・地域に感染症危険情報（「レベル3」及び「レベル2」）が出されています。
海外への渡航は、控えてください。
- ・多くの国・地域で「日本からの渡航者・日本人に対する入国制限措置及び入国後の行動制限措置」をとっています。事前に外務省等の情報を十分確認してください。
- ・海外から帰国した場合には、政府の水際対策に従い自宅等での14日間の待機等を遵守し、帰国日、体調等を大学（下記連絡先）までお知らせください。
大学への登校・入構には、「2週間の待機を経ていることを確認した上で健康状態に問題がないこと」が必要とされています。必ずこの旨の報告を大学（下記連絡先）に行い、許可を得た後に登校・入構してください。

【政府の水際対策】

- ①入国した日の過去14日以内に『検疫強化対象地域』に滞在歴があるか、『入管法に基づく入国制限対象地域』に滞在歴のある場合には、入国の前後で以下の対応が必要です。
 - ・検疫所長の指定する場所（自宅など）で入国の次の日から起算して14日間待機し、空港等からの移動も含め公共交通機関を使用しない。
 - ・このため、入国前に、ご自身で入国後に待機する滞在先と、空港からその滞在先まで移動する手段（公共交通機関以外）を確保する。
 - ・入国の際に、検疫官によって、入国後に待機する滞在先と、空港から移動する手段について検疫所に登録する。
 - ②入国した日の過去14日以内に『入管法に基づく入国制限対象地域』に滞在歴のある場合には、全員にPCR検査と、保健所等による定期的な健康確認が実施されることとなります。
- ※『検疫強化対象地域』、『入管法に基づく入国制限対象地域』

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2020C048.html

■③ 発熱等の風邪の症状がみられる場合～「欠席」となりません～

発熱等の風邪の症状がある場合、無理をせず、自宅で休養してください。

以下の場合、当面の間、自宅で休養しても欠席とはせず「出席停止等」として取り扱うこととしますので、下記連絡先にご連絡ください。

【出席停止となる目安】

- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ・医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合、又はその恐れがあると診断された場合

※上記に準じた場合は、大学にご相談ください。

※新型コロナウイルスに関する相談・受診の目安

- 少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに御相談ください。（これらに該当しない場合の相談も可能です。）
 - ☆ 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - ☆ 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
 - ☆ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）
- 相談は、帰国者・接触者相談センター（地域により名称が異なることがあります。）の他、地域によっては、医師会や診療所等で相談を受け付けている場合もあるので、ご活用ください。

※なお、この目安は、国民のみなさまが、相談・受診する目安です。これまで通り、検査については医師が個別に判断します。

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

【相談後、医療機関にかかる時のお願い】

複数の医療機関を受診することにより感染を拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控えください。

医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

【※大学内の連絡先一覧】

●南大沢キャンパス

・学部1、2年次 (健康福祉学部2年次を除く)	教務課	tmu-kyomu★jmj.tmu.ac.jp
・学部3、4年次 ・大学院	人文社会学部 人文科学研究科	jinbun-info★jmj.tmu.ac.jp
	法学部 法学政治学研究科(法学政治学専攻)	hougaku-kyoumu★jmj.tmu.ac.jp
	経済経営学部 経営学研究科	biz★jmj.tmu.ac.jp
	理学部 理学研究科	rikou.r★jmj.tmu.ac.jp
	都市環境学部 都市環境科学研究科	fues-k★jmj.tmu.ac.jp

●日野キャンパス

・学部3、4年次 ・大学院	システムデザイン学部 システムデザイン研究科	hino-kyoumu★jmj.tmu.ac.jp
------------------	---------------------------	---------------------------

●荒川キャンパス

・学部2、3、4年次 ・大学院	健康福祉学部 人間健康科学研究科	a-kyomu★jmj.tmu.ac.jp
--------------------	---------------------	-----------------------

※「★」を「@」に置き換えて入力してください。

■【別紙】(2020・5・15 現在 <https://www.anzen.mofa.go.jp/>)

危険情報レベル2：不要不急の渡航は止めてください。 全世界

感染危険情報レベル3：渡航は止めてください。(渡航中止勧告)

	国名
アジア	インドネシア, 韓国, シンガポール, タイ, 台湾, 中国, フィリピン, ブルネイ, ベトナム, マレーシア, モルディブ
大洋州	オーストラリア, ニュージーランド
北米	カナダ, 米国
中南米	エクアドル, ドミニカ国, チリ, パナマ, ブラジル, ボリビア, アンティグア・バーブーダ, セントクリストファー・ネイビス, ドミニカ共和国, バルバドス, ペルー, ウルグアイ, コロンビア, バハマ, ホンジュラス, メキシコ
欧州	アイスランド, アイルランド, アルバニア, アルメニア, アンドラ, イタリア, 英国, エストニア, オーストリア, オランダ, 北マケドニア, キプロス, ギリシャ, クロアチア, コソボ, サンマリノ, スイス, スウェーデン, スペイン, スロバキア, スロベニア, セルビア, チェコ, デンマーク, ドイツ, ノルウェー, バチカン, ハンガリー, フィンランド, フランス, ブルガリア, ベルギー, ポーランド, ボスニア・ヘルツェゴビナ, ポルトガル, マルタ, モナコ, モルドバ, モンテネグロ, ラトビア, リトアニア, リヒテンシュタイン, ルクセンブルク, ルーマニア, ウクライナ, ベラルーシ, ロシア, アゼルバイジャン, カザフスタン
中東	イスラエル, エジプト, トルコ, バーレーン, イラン, アラブ首長国連邦, オマーン, カタール, クウェート, サウジアラビア
アフリカ	コートジボワール, コンゴ民主共和国, モーリシャス, モロッコ, ジブチ, カーボベルデ, ガボン, ギニアビサウ, サントメ・プリンシペ, 赤道ギニア

感染危険情報レベル2：不要不急の渡航は止めてください。 レベル3の国・地域を除く全世界

■【参考】リンク集

- ・文部科学省ウェブサイト（中国、韓国及びイランに留学中の日本人学生の皆さんへ（2/27 更新））
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1405561_00001.htm
- ・文部科学省ウェブサイト（学校における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について）
https://www.mext.go.jp/content/20200218-mxt_kouhou02-000004520_2.pdf
- ・文部科学省ウェブサイト（児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について）
https://www.mext.go.jp/content/20200218-mxt_kouhou02-000004520_3.pdf
- ・厚生労働省ウェブサイト（一般的な感染症対策について）
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593493.pdf> ※日本語版
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000597148.pdf> ※英語版（English）
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000597392.pdf> ※中国語版（中文）
- ・外務省海外安全ホームページ（中国等における新型コロナウイルスの発生（3/9 更新））
https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T025.html#ad-image-0
https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsपोthazardinfo_003.html#ad-image-0
https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T039.html#ad-image-0
https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T048.html#ad-image-0
- ・外務省海外渡航登録サービス（滞在期間3カ月未満：「たびレジ」、3か月以上：在留届）
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.htm>
- ・外務省（日本からの渡航者・日本人に対する入国制限措置及び入国・入域後の行動制限）
https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html
- ・東京都報道発表（新型コロナウイルスに関連した感染症の患者の発生について）
<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2020/01/24/20.html>
- ・東京都福祉局（新型コロナウイルスに関連した肺炎について）
<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/shingatakorona.html>
- ・WHO（英語サイト）
<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

※今後も、情報を随時更新・追記する予定です。